

2024

2

新潟県拠点

情報かわら版

- にいがた畜産女子会の県畜産物を使った料理教室に参加しました・・・P1
- 園芸作物導入事例集 令和5年度版を作成しました・・・P2
- 農林水産省の各種事業に
環境負荷低減のクロスコンプライアンスを導入します・・・P3
- 令和6年能登半島地震で被災された皆さまへ
農林水産関係の「生活と生業（なりわい）の再建」を支援します・・・P4

電子版はこちら📄



今月の表紙：南蛮エビ（糸魚川市）

にいがた畜産女子会の 県畜産物を使った料理教室 に参加しました

にいがた畜産女子会では、おいしい畜産物を活かしてオリジナルのレシピを考案し、レシピブックにまとめてHPに公開しています。このレシピを使った料理教室が開催されると聞いて参加してきました。



にいがた畜産女子会は、畜産に関わる若手の“畜産女子”が立ち上げた会で、「みんなで楽しく！」を基本に、イベントへの参加や勉強会の実施等様々な活動を行っています。

今回の料理教室では、会員の皆さんが、自ら生産したこだわりの牛乳・卵・チーズ・はちみつを持ち寄り、レシピを監修した新潟調理師専門学校の先生方の指導を受けながら調理をしました。

「〇〇さんちの牛乳（卵、チーズ、はちみつ）を使ったら、おいしい料理ができるの間違いだね！」などワイワイおしゃべりしながらの楽しい料理教室となりました。

できあがった料理は、「豚フィレ肉のモッツアレラチーズ包み焼き」「卵と蜂蜜のマーラーカオ」など、見た目も素敵なおちそうの目白押し。それぞれの素材のおいしさが引き立った大満足のお味でした（会員の皆さんの予想どおりでしたね）。

皆さんも、このレシピブックを使って、新潟のおいしい畜産物を活かした料理を楽しんでみてはいかがでしょうか。



にいがた畜産女子会のレシピブックは以下のURL又は右の二次元バーコードからご覧いただけます。
<https://niigata-chikusan.jp/pages/289/>（外部リンク）



農林水産省では、男女別トイレや更衣室の設置など女性農業者が働きやすい環境づくりや女性農業者のグループ活動を支援しています。事業の概要や過去の取組事例については農林水産省HPをご覧ください。↓→

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/jyosei/gaido.html>



園芸作物導入事例集

令和5年度版を作成しました

新潟県は、えだまめ、なす、洋なし及びユリ切花等の全国有数の産地であり、これら以外の品目も含め、創意工夫を凝らし、園芸作物の導入・拡大により高い収益性を実現している農業経営者が県内各地にいらっしゃいます。

新潟県拠点では、こうした農業経営者の皆さんに御協力いただき、①園芸作物を導入した経緯、②園芸に取り組むうえでの課題と対応、③今後の展望等についてお話をうかがい、事例集として公表しているところであり、今年度も、6事例を新たに追加いたしました。

いずれの事例も、これから園芸作物を導入・拡大しようとする方にとって、大いに参考となると思いますので、ぜひご覧ください。



新たに追加した事例

大倉 憂里香さん（村上市）

農業大学校を卒業後、実家で就農。父親と経営を分離し園芸に取り組む。露地でねぎ（春・秋）、オータムポエム、ハウスでいちごを栽培。



真嶋 智広さん（新発田市）

ねぎの栽培と冬場の収入源としてハウスでいちごを栽培。また、農事組合法人を立ち上げ地域の農地（34ha）を集約。代表として稲作に取り組む。



長谷川 正則さん（阿賀町）

水稲と園芸の複合経営。地元特産品の自然薯、鳥獣被害の少ないこんにゃく芋と栽培品目も工夫。このほか、アスパラ、にんじん（秋、雪下）を栽培。



金崎 優さん（小千谷市）

園芸主体の農業法人で研修の後、園芸に取り組み始めた。メロン、小玉スイカ、カリフラワー、にんじん、さつまいもと多品目を栽培。



加藤 健太さん（株式会社アグリード越後）（柏崎市）

水田転作でたまねぎ栽培に取り組む。暗きょ・明きょの排水対策、直売所や飲食店への直接販売など、工夫を行い収益を向上。令和元年からは、たまねぎ収穫体験イベントを開催。



渡辺 昌幸さん（魚沼市）

ユリ、シャクヤク、ふきのとうを栽培。露地栽培に加え、ハウス栽培も取り入れ、通年園芸を実現。他の農業者から刺激を得たり、他産地を視察し技術を習得。



詳細は以下のURL又は右の二次元バーコードからご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/hokuriku/nousei/niigata.html#engeishinkou>



農林水産省の各種事業に

環境負荷低減のクロスコンプライアンス を導入します

「みどりの食料システム戦略」においては、政策手法のグリーン化の取組として、2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う方へ集中することとしています。

また、基本法の見直し方向においても、各種支援の実施に当たり環境負荷低減への配慮を要件化し、先進的な環境負荷低減への移行と、これを下支える農地周りの共同活動を促進することとしています。

これに伴い、農林水産省では、令和6～8年度の試行実施を経た上で、全ての補助事業等について、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化する「クロスコンプライアンス」を導入します。

まずは令和6年度から事業申請時に環境負荷低減の取組をまとめたチェックシートの提出が必要になります。これまでも当たり前に取り組まれている内容もあるとは思いますが、今一度取組内容のご確認をお願いします。



環境負荷低減のクロスコンプライアンスの~~の~~チェックシートで、
環境にやさしい取組をはじめましょう！

詳細は以下のURL又は右の二次元バーコードからご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



令和6年能登半島地震で被災された皆さまへ

農林水産関係の「生活と生業（なりわい）の再建」を支援します。

農業関係に対する支援

- **農地や農業用施設の復旧**
(補助率: 農地96% ※・施設98% ※
+ 県、市町村など)
- **農業用ハウスの再建・修繕**
(補助率: 共済金の国費相当額と
合わせて 国1/2 + 県、市町村など)
- **農業用機械、畜舎等の再建・修繕**
(補助率: 国1/2 + 県、市町村など)
- **共同利用施設や卸売市場の再建・修繕**
(補助率: 国1/2 + 県、市町村など)
- **水稲作の継続や他作物への転換のための種子・種苗、農業用ハウス資材等の営農再開に向けた生産資材の導入、農作業委託**
(補助率: 国1/2 + 県、市町村など)
- **繁殖用の牛・豚の再導入、発電機や揚水ポンプの借上げ等**
(補助率: 国1/2)

※ 激甚指定による高上げ後の補助率(過去5か年の実績平均値)

金融支援

- **施設復旧のための資金貸付**
(当初5か年実質無利子化等)
- **運転資金の貸付**
(貸付限度額の引上げ等)

「支援内容」や「お問合せ先」などの詳細は

農林水産省ホームページ「令和6年能登半島地震における情報」をご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/saigai/r6notojishin.html>



※ 政府広報オンライン：令和6年能登半島地震で被災された皆さまへを加工して作成しています。
参照元URL：<https://www.gov-online.go.jp/newspaper/kijishita/202401/newspaper-928.html#No6>

雪の壁、初めて見ました。（編集後記）

皆さんこんにちは。新潟県拠点の齊藤です。

先日、十日町市へ出張する機会がありました。当日は大変な雪の日で、助手席でも雪道走行が怖かったです。目的地に着くとなんと写真で見たような雪の壁が。まだまだ少ない方らしいのですが、初めて見るので驚きました。途中晴れ間がのぞいた時には素敵な景色でした。

今月も最後まで読んでいただきありがとうございました。



お問い合わせ

北陸農政局新潟県拠点では、「現場と農政を結ぶ」業務を通じて、地域の皆様にタイムリーに農政に関する情報をお伝えするとともに、農業現場の抱える課題や農政に対する意見をきめ細かに汲み上げ、各種施策につなげていくこととしています。

地域の農業者（地域の担い手や若手農業者、女性農業者など）の方の集まり等で、「農業施策の〇〇について聞きたい。」といったご要望がございましたら、直接伺ってご説明いたします。

ご遠慮なく、お気軽に下記へご連絡ください。

北陸農政局新潟県拠点地方参事官室

〒951-8035 新潟市中央区船場町2-3435-1

TEL 025-228-5216

ホームページ <https://www.maff.go.jp/hokuriku/nousei/niigata.html>

